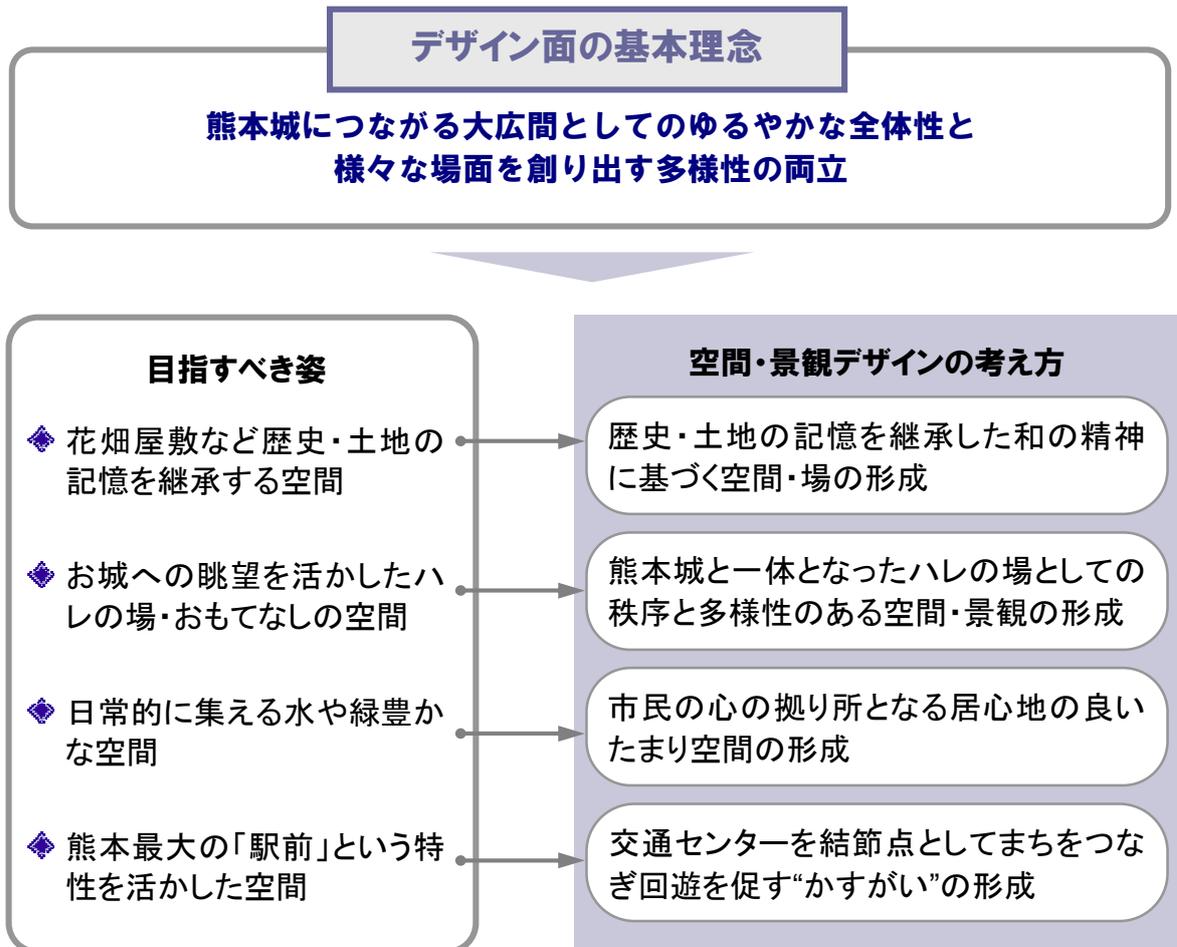


6 空間・景観デザインの考え方

(1) 基本的な考え方

桜町・花畑周辺地区を「選ばれる都市」の顔として、シンボルプロムナードの整備にあわせて地区を一体的に再デザインしていくために、空間・景観デザインの考え方を次のように整理します。



このことはシンボルプロムナードだけではなく、シンボルプロムナードとその周辺の建物が一体となって風景を作り出していくことにより、実現させようとするものです。

(2)シンボルプロムナード自体の空間・景観デザインの考え方

基本的な考え方に基づき、シンボルプロムナードの具体的な空間・景観デザインの考え方を以下に示します。

シンボルプロムナードでは、その周辺の土地利用の性格を考慮しながら、熊本城からの連続性を感じさせる緑豊かな「憩いの場」、交通センターの人の往来・アクティビティと呼応するような「賑わいの場」、新市街アーケードとの結節点となる「たまりの場」など、場所に応じて緩やかな性格付けを行うこととします。

◆歴史・土地の記憶を継承した和の精神に基づく空間・場の形成

- かつて熊本城と庭つづきであった花畑屋敷庭園の記憶を受け継ぐとともに、現在の花畑公園との高低差をバリアとして感じさせない変化のある柔らかい起伏をつくり、和の精神に基づく場面転換が可能な柔軟な空間利用との両立を図ります。(写真 6-1)
- 熊本市の歴史を再発見・認識できる市固有の自然やまちに刻まれた歴史性を活かした空間をつくるために、和をイメージさせる素材や設えとします。

◆熊本城と一体となったハレの場としての空間・景観の形成

- 熊本城とシンボルプロムナードは双方向からの眺望を尊重し、シンボルプロムナードから熊本城への優れた眺望を確保するとともに、熊本城からシンボルプロムナードへの眺望も意識して『まちの大広間』としての演出を施します。
- 交通センターからアクセスする人が最初に目にする空間として、賑わいを体感できる場を設けます。(写真 6-2)
- ハレの場として、様々なアクティビティに対応(場面転換)できる柔軟な空間を形成するとともに、それらのアクティビティに対応できるように電気、水道などの必要とされる設備の充実を図ります。



写真 6-1. 柔らかなデザインの例



写真 6-2. 賑わいの中心となる場の例

◆市民の心の拠り所となる居心地の良いたまり空間の形成

- 熊本城と庭つづきとなる緑をテーマに、熊本城の景色を「借りて(借景して)」まちの価値を高めるとともに、質の高い緑を導入することで創出する憩いの空間や景観を「貸して(貸景して)」地域に貢献することを目指します。
- 地下水都市・熊本を象徴する水をテーマに、豊かな地下水が湧き出ることをイメージさせる仕掛けや、例えば海水を導き潮の満ち引きによって池の趣を変える「潮入の池」※1のような日本古来の造園技術などを象徴的に取り入れ、市民の心に響く空間づくりを目指します。(写真 6-3)
- 水と緑に包まれた日常的な憩いの空間を創出し、夏の暑い時でも人々が自然と集まる快適な環境を形成します。
- 災害時の避難拠点としても利用できる備えを検討します。
- 熊本城との連続性を感じさせる緑豊かな「憩いの場」、交通センターの人の往来・アクティビティと呼応する「賑わいの場」、新市街アーケードとの結節となる「たまりの場」など、場所に応じた緩やかな性格づけを行います。

◆交通センターを結節点としてまちをつなぎ回遊を促す“かすがい”の形成

- まちなかの回遊性を向上させるため、交通センターや下通、新市街などからのアクセスを受け止め、回遊につなげていくたまり空間を形成します。(写真 6-4)
- シンボルプロムナードに面する建物低層部の商業機能などと協調しながら賑わいを創出します。



写真 6-3. 水を象徴的に取り入れた
デザインの例
(おんし 浜離宮恩賜庭園の「潮入の池」)



写真 6-4. 商業施設と一体となった
たまり空間の例

※1 潮入の池とは海水を導き潮の満ち引きによって池の趣を変えるもので、海辺の庭園で用いられていた様式を指す。

(3) シンボルプロムナード周辺を含めた関連エリアの建物の規制誘導の考え方

シンボルプロムナード周辺を含めた関連エリアの建物の規制誘導については、地区全体での景観・環境形成の観点から強く規制誘導する項目や、一定の統一感を確保しつつ詳細は事業者の創意工夫を促すという観点から緩やかに規制誘導する項目など、規制誘導に強弱をつけて担保していくこととします。

◆歴史・土地の記憶を継承した和の精神に基づく空間・場の形成

- 花畑公園の広がりや既存のオープンスペースとのつながりを活かせるようなたまり空間を形成します。

【④-3 壁面デザイン(主に低層部)】

◆熊本城と一体となったハレの場としての空間・景観の形成

- 建物内に優れた眺望を得られるポイント(眺望点)を設定し、誰もが利用しやすい眺望空間の創出を図ります。(写真 6-5)

【①眺望点の設定】

- 熊本城への優れた眺望を確保・演出できるよう、建物の壁面位置の統一やデザインの工夫を図ります。

【②-1 壁面の位置(主に低層部)、④-1 壁面デザイン(主に中高層部)】

- 熊本城への眺望の背景となる空を大きく確保できるよう、高層階の壁面の位置の後退を図ります。

【②-2 壁面の位置(主に高層部)・高さ】

- シンボルプロムナードで繰り広げられる多様なアクティビティを観覧できる場を設けるなど、シンボルプロムナードと建物の一体性が高まるような空間の形成を図ります。

(写真 6-6)

【④-3 壁面デザイン(主に低層部)】

【⑤シンボルプロムナードの使い方(断面構成)】



写真 6-5. 眺望点のイメージ
(合成写真)



写真 6-6. 立体的にアクティビティを観覧できる場の例

◆市民の心の拠り所となる居心地の良いたまり空間の形成

- 低層部の壁面をデザイン的に分節するなどしてヒューマンスケール※¹に配慮します。
(写真 6-7)
- 建物の顔をシンボルプロムナードに向けて整備し、低層部施設に直接出入りできるよう工夫します。

【④-3 壁面デザイン(主に低層部)】

- 地上面の屋外空間の緑化にとどまらず、屋上や壁面等の積極的な緑化により貸景となる緑空間を形成します。

【⑥緑化】

◆交通センターを結節点としてまちをつなぎ回遊を促す“かすがい”の形成

- シンボルプロムナードに面する建物の低層部、及び銀座通り、下通、新市街などの周辺からの主要な動線は、歩行者空間として充実するよう工夫します。

【②-1 壁面の位置(主に低層部)】

- シンボルプロムナードに面した低層部や、周辺からの主要な歩行者空間沿いには、賑わいを生み出す施設の配置を検討します。(写真 6-8)

【③低層部用途】

- 桜町・花畑周辺地区のシンボル性や存在感を高められるように、白川方面、新市街、下通、電車通りなどから人々の視線を受け止める街角の顔づくりを図ります。

【④-2 壁面デザイン(低～中高層部)】



写真 6-7. 低層部壁面のデザイン的分節の例



写真 6-8. 賑わい施設の配置の例

※¹ 人間的な尺度。建築や外部空間などで人間が活動するのにふさわしい空間の規模を指す。

※² 関連エリアを含めたシンボルプロムナードに面した建物の規制誘導①から⑥については、参考資料として、具体的な手法や項目の案を「P41～P49」に「たたき台」として掲載。

(4) 花畑公園・辛島公園の再整備の考え方

①花畑公園

花畑公園は加藤清正が熊本城を築いた時に城外に設けた御殿の場所に位置しており、昭和4年に熊本市の三大事業の一つである歩兵第二十三連隊の大江への移転に伴い、近代都市にふさわしい都心づくりの一環として、都心に自然景観を演出する目的で御殿の一部を残して整備されました。

かつてこの地には代継神社があり、境内には4本の大楠があったことから四木神社と呼ばれていましたが、その頃から残るといわれる大楠が公園内に存在し、テレビ観覧や火の国まつり行事の開催など市民の集いの場として利用されてきました。大楠の周りには円形ベンチが設けられましたが、昭和48年に大楠が枝枯れしたため、周辺土壌を掘削し、土壌改良して蘇生が図られました。

現在は、公園の地盤がシンボルプロムナードから約2m程度高いことから段差が生じ、スロープや階段が設置されているものの入りづらく利用しにくくなっています。また、公園内には6つの記念碑があることや大樹の影が落とされていることもあって全体に暗いイメージがあります。(写真6-9、6-10)

基本的な考え方	かつて花畑屋敷であった土地の記憶を継承する
再整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・大楠をシンボルとして守る ・シンボルプロムナードと一体となった集い・交流の場として、現況の公園の開放性向上を図る ・歴史を象徴するような和のしつらえを導入する
実現へ向けた課題・検討事項	・樹木の移植の可能性、地盤の切り下げの可能性、記念碑移設・存置の最終判断を行う必要がある

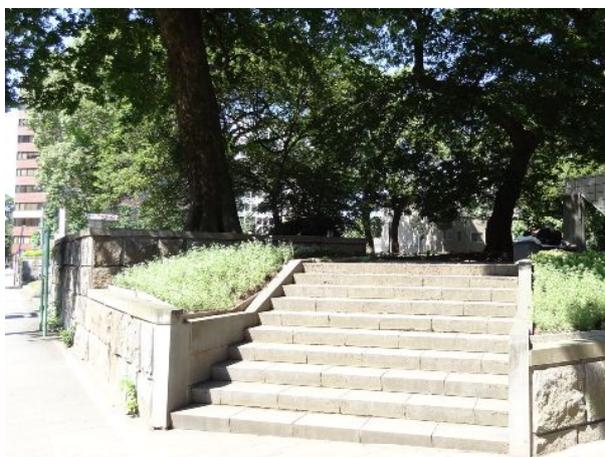


写真 6-9. シンボルプロムナード側の階段



写真 6-10. 公園内の記念碑と大楠

②辛島公園

明治 32 年に日清戦争の戦勝を記念して整備された征清記念碑公園が辛島公園の前身であり、昭和 3 年に白川沿いの下河原公園とともに当時数少ない市民公園として開園し、昭和 33 年に都市計画公園として再整備されました。その際、バスターミナルのそばにある公園として、地下水都市を象徴する噴水や各種の樹木が配置され、市民の憩いの場として利用されてきました。平成 5 年に公園の地下に駐車場を整備するのに伴って、公園を再整備しました。

現在はかつてのロータリーの形状が公園の一部に残り、そこからは熊本城が正面に見えるほか、噴水があったことを想起させる親水空間があります。また、地下駐車場の出入り口があることなどから公園内に段差が多く、公園内は石張りのためスケートボードでの利用など若干危険な面があります。加えて、盛夏は木陰も少なく、石張りによる照り返しで気温以上に高熱を体感させ、市民が憩える状況とはいえません。(写真 6-11、6-12)

基本的な考え方	回遊の起点として利用しやすい空間の形成を図る
再整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・段差の解消により周辺からの近づきやすさ・回遊性の向上 ・シンボルプロムナードと一体となった集い・交流の場として、現況の公園の開放性向上を図る ・本公園に面する建築物の再整備と調和した一体的なオープンスペースの形成を図る
実現へ向けた課題・検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・段差解消のための地下構造物の改修の可能性を検討



写真 6-11. 辛島公園内の親水空間



写真 6-12. 公園北側の段差

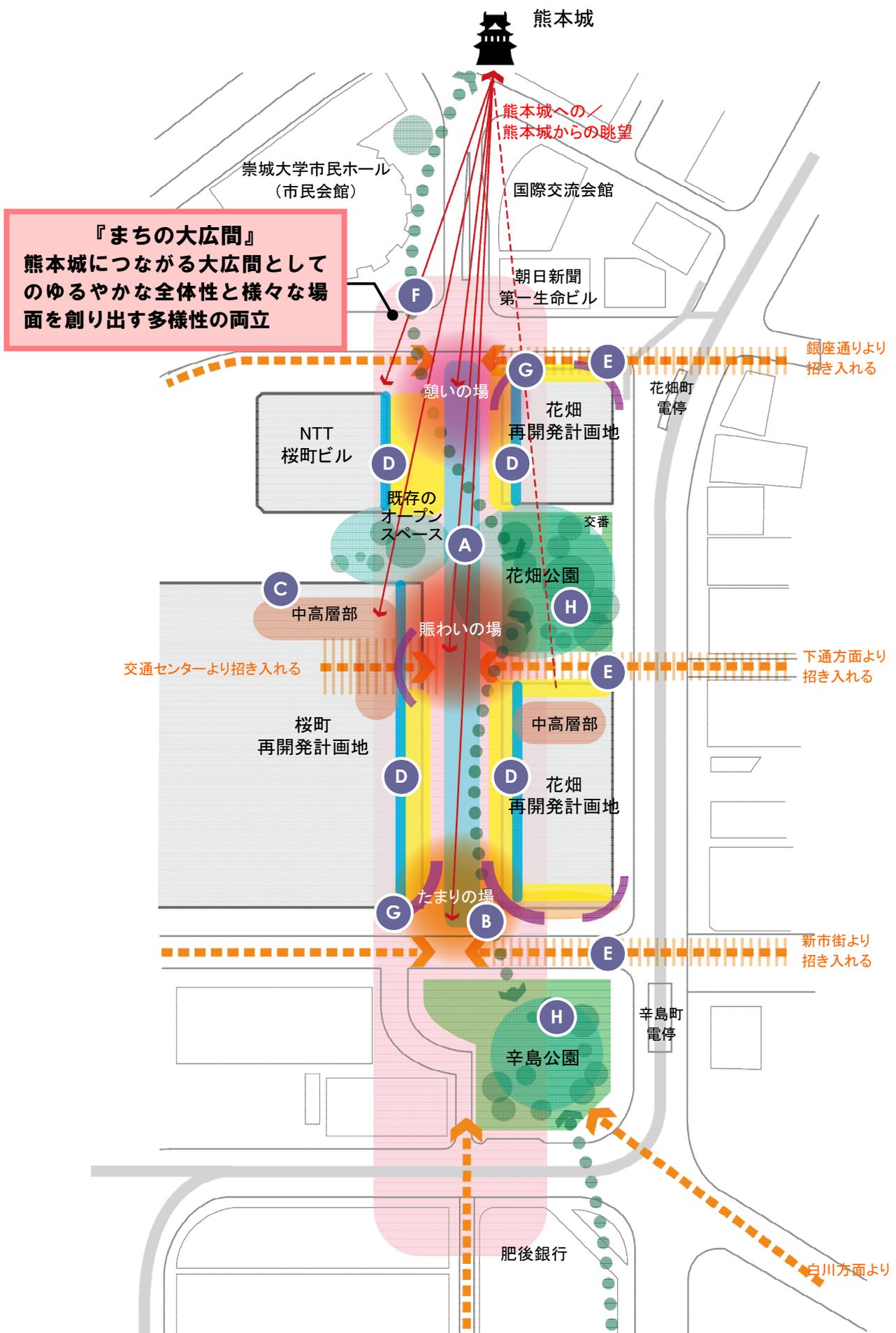


図 6-1. 熊本城と一体となった空間・景観デザインの考え方

- A**
- ・ 花畑屋敷庭園の記憶を受け継ぐ緩やかな起伏などの柔らかなデザインと柔軟な利用を可能とする空間の両立
 - ・ 様々なアクティビティへの対応や災害時の対応を可能とする充実した設備の設置
 - ・ 優れた景観や憩いを生み出し貸景となる質の高い緑の導入
 - ・ 水・緑に包まれた印象的で快適な空間の形成
 - ・ 熊本城との連続性を感じさせる緑豊かな「憩いの場」、交通センターの人の往来・アクティビティと呼応する「賑わいの場」、新市街アーケードとの結節となる「たまりの場」など、場所に応じて緩やかに性格づけ

- B**
- ・ 回遊を受け止め繋げる、たまり空間の形成

- C**
- ・ 熊本城への眺望を確保・演出する眺望点の設定

- D**
- ・ シンボルプロムード上のアクティビティを観覧できる場の確保
 - ・ ヒューマンスケールに配慮した壁面デザインの導入
 - ・ シンボルプロムナードとの一体性を強化する賑わいを生み出す施設の配置や出入口の設置

- E**
- ・ 周辺からの主要な歩行者動線の歩行空間の充実

- F**
- ・ 積極的な緑化などにより貸景となる緑空間の形成

- G**
- ・ 人々の視線を受け止める街角の顔づくり

- H**
- ・ 花畑・辛島両公園をそれぞれの歴史を継承し広場と一体となって集い・交流の場となる公園への改修

(シンボルプロムナードのイメージ)



図 6-2. 全景イメージ1

シンボルプロムナード全面に薄く張った水に熊本城や周辺の樹木、変わりゆく空などの風景が映り込み、時間や季節によって様々な表情を見せます。再開発建物側からはカフェなどがにじみ出したり、暑い夏には日よけをせり出したりして一体的に賑わいを演出します。

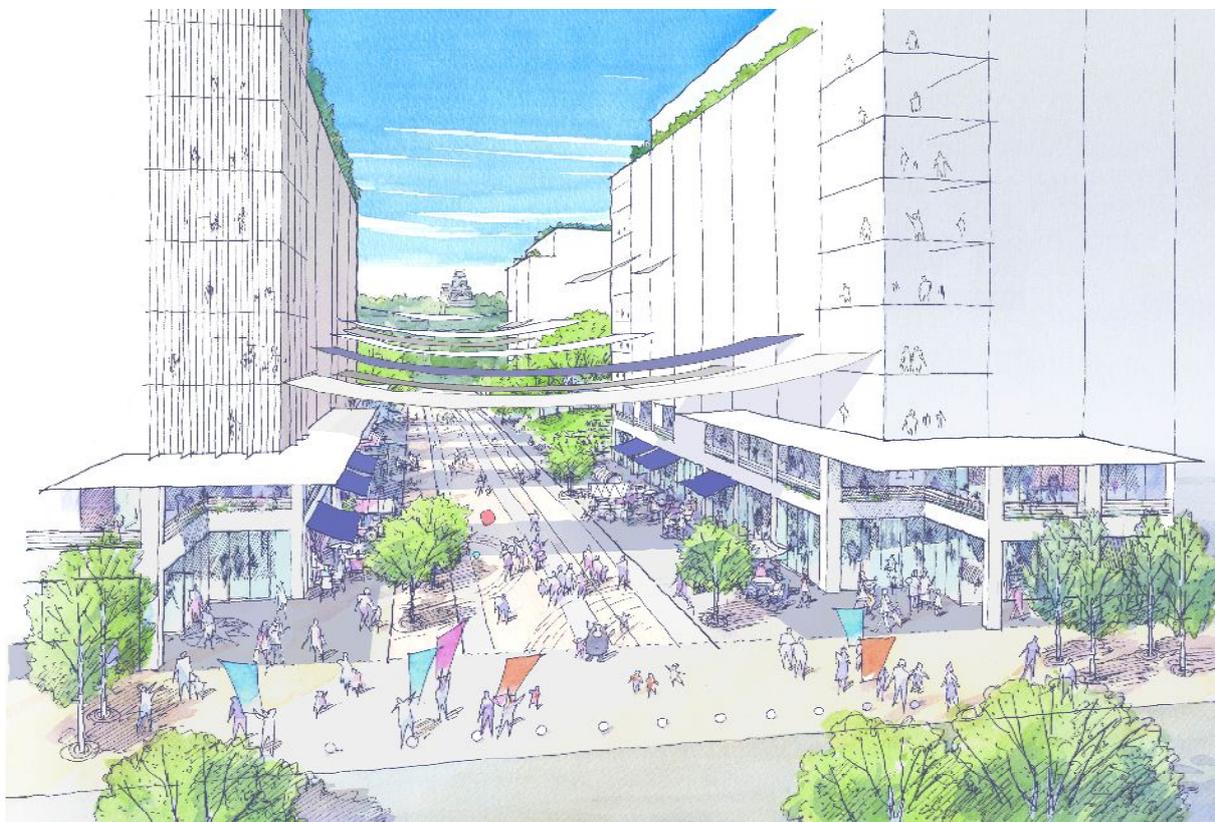


図 6-3. 全景イメージ2

地盤にはごく緩やかな起伏をつけ、水の量(水位)に応じて広場の姿が変わり、多様な景色を楽しむことができます。水を抜くと広々とした空間が出現して、大規模なイベントも行える柔軟な空間となります。



図 6-4. 憩いの場のイメージ

秋には坪井川から広場にかけてみずあかりが開催され、壮大な光のページェントが繰り広げられます。

暑い夏には「足水」で涼んだり、子供は水遊びを楽しむことができます。

お城から続く緑や花畑公園の木々に囲まれた落ち着いた雰囲気の中で読書やインターネットを楽しめます。

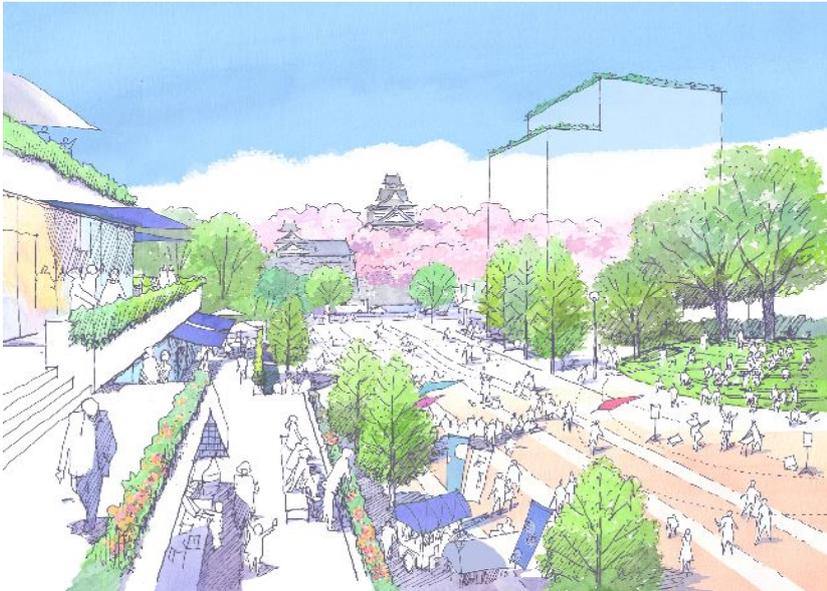


図 6-5. 賑わいの場のイメージ

シンボルプロムナードに面する建物には、色々な角度・高さから天守閣をみることができる眺望ポイントがあります。

交通センターの出入口付近には、来街者を迎えるおもてなしの空間があり、熊本城を背景にしてコンサートやファッションショーなどのイベントが行われ、建物からそれを見わたせる劇場空間になります。



図 6-6. たまりの場のイメージ

新市街アーケードからシンボルプロムナードまで、建物の壁面後退空間を利用して雨や夏の強い日差しを避けて歩くことができます。

シンボルプロムナードの両側の建物は、それぞれが低層部に大きな庇を突き出すなど「入口としての顔」をつくります。

足元には広がりのあるたまり空間があり、待ち合わせなどに利用できます。